

令和7年度「ひなた暮らし体験促進事業補助金」
補助事業者（執行団体）の公募に係る
審査要領

1 審査員

中山間・地域政策課	課長	
〃	課長補佐	
〃	移住・定住推進担当副主幹	
〃	移住・定住推進担当職員（2名）	計5名

2 審査の基準

以下の項目について審査を行う。

(1) 実施体制等

- ・補助事業を適切に行うために必要かつ適正な体制及び財務状況が整えられているか。
- ・間接補助事業を効率的、公平に処理できる体制が整えられているか。
- ・法令遵守及び情報セキュリティを確保するために必要かつ適正な体制を整えられるか。
- ・間接補助事業者からの問合せに適切に対応するために必要かつ適正な体制を整えられるか。
- ・速やかに補助事業に着手できるか、また、募集開始時期は適切か。

(2) 追加業務の提案

追加業務の提案があるか。追加業務は、補助事業の目的達成に向けて効果的な内容か。

(3) 法人の業務実績

執行団体としての実施実績は豊富か。

(4) 補助事業に要する経費の経済性

- ・必要な経費が適切に積算、計上されているか。また、提案内容と整合性が図られているか。
- ・提案価格に優位性はあるか。

3 審査方法

書類審査

4 審査手順

各審査員が、それぞれの企画提案について、「2 審査の基準」に基づき審査を行い、各項目について採点した上で、平均点が高い1者を補助事業者とする。

なお、企画提案が1者のみから提出された場合は、審査による平均点が最低基準点（60点）を上回る場合に限り、その1者を補助事業者とする。

令和7年度「ひなた暮らし体験促進事業補助金」
補助事業者（執行団体）の公募に係る
審査基準

審査項目	審査基準	配点
1 実施体制等	(1) 補助事業を適切に行うために必要かつ適正な体制及び財務状況が整えられているか。	15点
	(2) 間接補助事業を効率的、公平に処理できる体制が整えられているか。	15点
	(3) 法令遵守及び情報セキュリティを確保するために必要かつ適正な体制を整えられるか。	10点
	(4) 間接補助事業者からの問合せに適切に対応するために必要かつ適正な体制を整えられるか。	15点
	(5) 速やかに補助事業に着手できるか、また、募集開始時期は適切か。	10点
2 追加業務の提案	追加業務の提案があるか。 追加業務は、補助事業の目的達成に向けて効果的な内容か。	10点
3 業務実績	執行団体としての実施実績は豊富か。	10点
4 見積金額	(1) 必要な経費が適切に積算、計上されているか。 また、提案内容と整合性が図られているか。	10点
	(2) 提案価格に優位性はあるか。 (配点(5点) × 全提案者のうち最低価格 / 本提案者の提案価格) ※小数点以下切り捨て	5点
合計		100点